

令和3年10月1日

関係者 各位

名張市サッカー協会
会長 福本 進治

新型コロナウイルス感染拡大防止対策
『緊急事態宣言』解除後の活動再開について（依頼）

平素は、名張市サッカー協会の活動に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三重県をはじめ全国19都道府県に発令されておりました「緊急事態宣言」は9月30日を以って解除されました。

このことを受け、三重県サッカー協会より、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（第9版）」に沿って協会事業を再開することが示されました。

これらのことを踏まえ、当協会としましても三重県サッカー協会の方針に準じて協会事業を再開することと致します。

しかしながら、第5波を確実に収束させるために、本日から2週間、三重県において「リバウンド阻止重点期間」として対策が実施されます。

つきましては、引き続き三重県や名張市及び三重県サッカー協会等の関係団体の感染症拡大防止の取組みに準じた活動を行うよう、関係者各位にあらためてお願いをするとともに、日々の情報にご留意をいただきながら、感染症拡大防止に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【参照】「リバウンド阻止重点期間」

○三重県

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000978793.pdf>

○名張市

<https://www.city.nabari.lg.jp/s010/20210618120353.html>

○三重県サッカー協会

「新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みについて」【別添】

<https://www.jfa.jp/mie/news/00027988/>